

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会中間報告書

令和2年5月15日、本委員会設置以来、現在までの経過及び結果を次のとおり中間報告する。

令和2年5月27日

伊東市議会議長 佐 山 正 様

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
委員長 井 戸 清 司

○経過及び結果

1 令和2年5月20日 委員会

まず、本委員会の運営方針及び今後のスケジュールについて協議した。

本委員会については、今般の新型コロナウイルス感染の拡大による市民生活及び地域経済への影響及び対策に関する調査等を目的としており、感染症対策等に関する情報の収集や提供をすることで、市当局の活動を支援するとともに、市議会として取り得る対策等を検証するために設置されたことを確認した上で、今後の方針について、協議をすることとした。

本委員会が5月15日に設置されて以降、早急に招集する必要があったこと、また、全議員の共同提出の議案による設置であったことを考慮し、議長から当局に対し、委員会の協議に要する資料の提出を求め、既にこれが配付された上で、協議に入ることとなった。

次に、事前の意見調整を踏まえ、6月定例会の期日も迫る中、当面の間の運営については、当局への提言を作成することを目的として、委員会を運営することを諮り、異議なく了承された。

また、提言の提出のスケジュールについて、6月初週を目途に、委員会を2回程度開催する中で、協議を進めることが確認された後、具体的に協議に入ることとした。

提言書の内容に係る協議については、当局に請求した資料やこれまでの要望活動、議

員活動等を参考に、各委員から、新型コロナウイルス感染症対策に関する政策提言として、まずは提言事項案を出し合うこととした。

提言事項案としては、コロナ禍における避難所等の運営マニュアルの整備について、テレワークやオンライン学習・授業等を踏まえた、時代の流れや生活様式に合った移住定住施策の展開について、基金の運用方法の検証及び予算の組み替えについて、市内飲食店や観光施設の感染防止策に対する補助について、循環型市内経済の再生を図る施策の充実により内需の拡大を図ることについて、国の観光需要喚起施策「GO TO キャンペーン事業」に合わせ、積極的な観光誘致活動を行うことについて、学習動画の配信、オンライン授業の実施及び学校教育のICT化について、医療体制の構築、感染経路の追跡について、新たな生活様式の励行、ガイドラインの作成についてなど、分野や実施時期等の区別をすることなく、多岐にわたる内容の提案がされた。

意見を出し合った後、提言書の提出を待つことなく、早急に要望を行うべき事項について、協議することを提案し、その結果、各種給付金等の申請における窓口業務の体制づくりについては、早急に要望をすることとして決定をし、委員会終了後、議長から当局に申し入れをしていただくこととした。

本議題では、委員から提案された提言事項案については、次回委員会までに、一覧資料として取りまとめ、これを配付することとし、次回委員会において、具体的な検討に入る中で、配付資料をもとに提言内容について精査をした上で、協議、決定をすることとした。

次に、その他の協議事項として、次回委員会の開催日程について協議をし、第3回開催については、令和2年5月27日（水）10時からとすることで異議なく了承された。

次に、その他の協議事項として、委員から、提言事項案の一覧を作成するに当たっては、福祉、教育、経済など、分野ごとに区分し、作成することについて提案がされた。

また、委員から、提言書を作成するに当たっては、新型コロナウイルス感染症への当局の対応状況を知る必要があるとの意見があった。これに対しては、新型コロナウイルス感染症対策本部をはじめとした、市の対応状況等がわかる資料について、委員会終了後に議長を通じ、資料請求することを諮り、異議なく了承された。

このほかに、今後、市議会として相談業務等を行う必要性についてや、提言の提出の前に、まず、市内の情報を得るため、調査をする必要があるのではないかとする旨の意見があったが、本委員会の運営方針や市議会としての役割、責務に照らし合わせた結果、

事前に運営方針を定めていることも踏まえ、まずは、スピード感をもって提言書の作成に当たりたいとして、委員の認識を再度統一し、共有、確認するにとどまった。

2 令和2年5月27日 委員会

まず、議題に入る前に、前回の委員会において、提言を待つことなく早急に当局へ要望をする事項として決定した各種給付金等の申請における窓口業務の体制づくりについて、議長から、要望として申し入れた結果、必要に応じて、適正に派遣等を検討することについて回答を得たとの報告があった。

また、前回の委員会以降、本市において初めての感染者が確認されたことによる事情の変化に鑑み、特段の提言事項がある場合には、新たに案を提出していただくことを依頼した旨について、報告をし、提言事項案として協議をすることとした。

提言内容の協議については、委員長において、企画・危機管理、財政、観光経済、教育、医療福祉、その他として、提言事項案を分野ごとに区分した集約案を提示した上で、これに対する意見を求め、協議を進めた。委員から、案によっては、緊急を要するものではなく、コロナ禍において推進するにはなじまないものがあるとして、一定の緊急性の有無をもとに、内容を精査する必要があるとする旨の意見があったが、コロナ感染症対策等に係る政策提言として提出するに当たり、緊急性を要するもののみならず、市内経済の立て直し等を含め、アフターコロナの施策についても提言をしていく必要があるとの結論に至り、委員の認識を改めて共有した。また、提示した集約案において、集約することで内容が精査され、項目数が絞られる一方、重要事項についても、まとまることで内容が希薄化してしまう懸念があるため、案によっては、具体性を持たせる中で個別に記載したほうが、提言を受ける当局としてもイメージがしやすいのではないかとの意見があったことから、関連性のあるもの全てを集約することはせず、具体的に記載をしたほうがよいものについては、個別に提言をすることとした。

各委員から、それぞれが提案した提言事項について詳細な説明がされる中、全ての案の趣旨を確認し、関連性のあるものについては、可能な限り意見を集約することで精査を行い、32項目の提言内容の決定をした。

提言書の作成については、時間的制約があることから、委員会において決定した内容を取りまとめる上で、その体裁等については、正副委員長に一任の上、作成することとし、また、当局への提言前に、委員に配付することとした。

また、提言については、議会を代表し、議長から当局に提言書を提出していただくこ

ととして議長に申し入れをする旨が了承され、時期については、6月3日（水）で調整を図ることとした。

次に、その他の協議事項として、次回委員会の開催日程について協議をし、次回については、定例会終了後に改めて日程調整を図り、開催することとして、異議なく了承された。

また、その他の協議事項として、委員長において、今般のコロナ禍における情勢に鑑み、市議会においても、行政視察旅費及び個人調査活動費の削減をすることについて、協議をしていただきたいとして、直ちにこれを議題とすることを諮り、異議なく了承された。

行政視察旅費及び個人調査活動費における議員1人当たりの合計額20万円については、今後、開催が見込まれている会議や研修会等があることを考慮した上で、本年度の予算額から15万円の削減をすることとして案を示し、異議なく了承された。

なお、委員外議員から、今後、コロナウイルスが収束した後、他市町の取り組みを視察することは、本市の経済活動の活性化に向けて必要なことであるため、今すぐに削減について決定せずとも、情勢や収束までの状況を注視する中で、今後の判断とすればよいのではないかとする意見があった。

行政視察旅費及び個人調査活動費の削減については、本特別委員会における決定事項ではないことから、代表者会議、議会運営委員会において協議していただくため、委員会としての協議結果を議長に申し入れることとした。

今後の本委員会の運営方針については、6月定例会終了後の開催となると、約1か月先のこととなるため、定例会に提出されるコロナ関連の議案や、その時の状況を勘案しながら、どのような活動が必要となるのか、情報交換等を行う中で検討していくことを確認した。

以 上